奈良工業高等学校跡地活用まちづくりについて

1. 位置図

- ■所在地 奈良市秋篠町1277-1
- ■敷地面積 6.3ha



「電子国土Web」(国土地理院)(https://maps.gsi.go.jp/)をもとに奈良県作成

--- : 主な道路

2. 設立目的

奈良工業高等学校跡地は県の未利用資産であるが、6.3haと広大であり処分・活用の検討にあたっては地域への影響を加味する必要があることから、関係者(地元住民の代表者、奈良市、学識経験者、県)によるまちづくり協議会を設置し、ご意見をいただき進めることとする。

3. 協議会の進め方

県から関係資料とともに検討いただく内容をお示しし、ご議論いただき たい。

4. 主なスケジュール

・第1回 R6年3月 現状や課題の共有、今後の進め方 等

・第2回 6月頃 土地利用の方向性、汚染土への対応 等

·第3回 9月頃 土地利用計画 骨子案、処分・活用の手法 等

·第4回 12月頃 土地利用計画 素案、処分·活用の手法 等

・第5回 R7年2月頃 土地利用計画案の決定、処分・活用の具体手法 等

5. 土地規制等

■市街化区域

第一種低層住居専用地域(一部 第一種住居地域) 容積率60(200)%以下 ※括弧内は第一種住居地域の規制

- ■第三種風致地区(一部 第五種風致地区) 建ペい率40%以下、高さ10m以下、道路後退2m以上、 緑地率20%以上 等
- ■土壌汚染(形質変更時要届出区域に指定)
- ■宅地造成等工事規制区域
- ■大和中央道(敷島工区・令和6年度中供用開始予定)に隣接